

高齢者(65歳以上)の運転免許証自主返納に対する コミュニティ交通運賃割引制度について (お知らせ)

○目的

多発する高齢者関連の交通事故防止を図るために、薩摩川内市と薩摩川内警察署が協力し、高齢運転者が運転免許証を自主返納した場合に、市が委託して運行しているコミュニティ交通について運賃を割引することで、高齢者関連の交通事故を防止するとともに、高齢運転者の運転免許証の自主返納と、コミュニティ交通の利用を促進するものです。

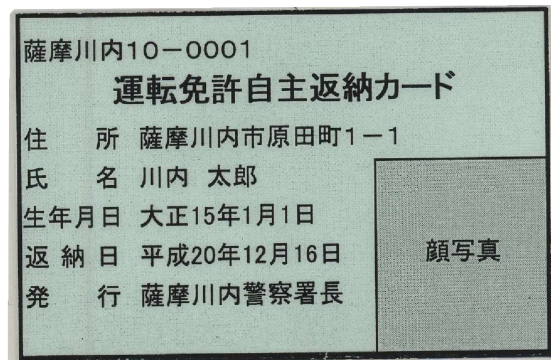
○内容

運転免許証を自主返納し、公安委員会で発行する「**運転経歴証明書**」または薩摩川内警察署で発行された「**運転免許自主返納カード**」を提示された方は、市が委託して運行しているコミュニティ交通については、運賃が半額（80円）で乗車できます。

○利用方法

運賃お支払時に、運転手に「運転経歴証明書」又は「運転免許自主返納カード」を提示してください。

(参考)



○制度を適用するコミュニティ交通

- ・ くるくるバス
- ・ 南部循環線
- ・ 川内港シャトルバス
- ・ 市内横断シャトルバス
- ・ 樋脇地域デマンド交通 (ゆうゆう号)
- ・ 東郷地域デマンド交通 (ゆったり号)
- ・ 北部循環バス
- ・ 高江・土川線
- ・ 串木野新港線
- ・ 甌島地域コミュニティ交通
- ・ 入来地域デマンド交通 (きんかん号)
- ・ 祁答院地域デマンド交通 (けどういん号)

※甌島地域の自家用有償旅客運送でも提示により運賃が半額になります。

- ・ 上甌ほのぼの交通
- ・ 青瀬あいのり交通

※民間バスでは、公安委員会で発行する「**運転経歴証明書**」を提示すれば、南国交通バス、JR九州バスで、運賃が半額になります。(平成25年4月1日～)
ただし、**空港バス、高速バス、観光バス等**はご利用できません。

【問合先】

薩摩川内市 経済政策課 企画総務・施設交通グループ 電話：0996-23-5111